

□家庭ごみの6割は容器や包装

私たち人間は、便利で快適な暮らしと、緑豊かな自然環境のどちらも願う我儘な生き物です。人が要因で起こる環境への負荷は、廃棄物、公害、開発や人口増加等があげられます。中でも廃棄物は、捨てる場所がいっぱいになっってしまうという大きな問題でした。そして、家庭ごみの6割は、紙、プラスチック類の容器包装です。

容器包装リサイクル法は、この家庭から出るごみ容器包装廃棄物のリサイクル制度をつくることで、ごみを減らし、資源を有効に利用するために平成7年度にできました。

□リプラの見学へ

6月、議会で大野ひろ子さんがごみの総量抑制についての市の取り組みを質問しました。

ごみの総量抑制はリデュース (Reduce)、減量)、リユース (Reuse、再利用) の2Rがポイントです。

「その他プラスチック」は燃やせるごみに出す自治体も多いようですが、鶴ヶ島市は資源として分別収集しています。議会の答弁も再生されているとのことでした。

議会での説明を受けて、私たちは、家庭で分けているその他プラ

スチックが、川角リサイクルプラザで、どのように処理されているのか見学してきました。

焼却施設高倉クリーンセンターと川角リサイクルプラザは、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町の1市3町で埼玉西部環境保全組合を構成して運営しています。

川角リサイクルプラザ見学報告 その他プラスチックの 資源化について



2017年10月4日 参加者12名

川角リサイクルプラザの処理能力は、1日45トン。ペットボトルやびん缶、その他プラスチックなど6系統で処理をしています。プラザ内にある「もったいない工房」は、家庭から出る家具などを再生して販売している市民活動です。

見学してみると、処理の現場は、思った以上に職員の方たちの手作業が多いことに驚きました。アルミ缶とスチール缶は機械で選別されていましたが、びんの色分け、その他プラスチックの選別は、機械では難しいとのことでした。

「小型家電リサイクル法」が始まった平成25年以前から、ドライヤーなどは不燃物からピックアップ回収を再生する「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」には市が参加しています。10月からは、川角リサイクルプラザでの回収も対象になる予定です。不燃物と言えば、スプレー缶やガスボンベが間違って不燃物に入っていたために、爆発事故があったそうです。正しく分別することは効率が良いだけでなく危険も回避します。



□他プラの再生率は96%

平成28年度の資源化引き渡し率は、びん・かん75・1%、ペットボトル93・0%、その他プラスチックは96・0%でした。

主な再生としては、びんはカレットにしてからびんに、缶はスチール製品アルミ製品に、ペットボトルはフレックにしてから繊維製品やパックなどに再生されています。

その他プラスチックは、ガス化されてからプラスチックのバージン原料等になっているそうです。「容器」「包装」とは、商品を入れたり包んだりしているもので、中身を出したり使ったりすると不要になるものです。プラスチック製品でも容器や包装ではないものは対象ではありません。見学して、私たちが、きちんと洗って分別することが、確実な再生へつながることがわかりました。

容器包装リサイクル法の施行から20年が経過し、家庭から出る燃やせるごみの量は減りました。でも、分別資源化には、人の手も新たなエネルギーも必要です。環境負荷を減らすには、ごみを最小限にする暮らし方に立ち返らなければと感じました。

あなたの声をお寄せください。

私たちは、日々の生活で気づいた疑問を出し合い、調べ、市政に提案する活動をしています。あなたの声と参加が、まちをつくりまします。市民ネットワーク鶴ヶ島に、ご意見をお寄せください!!

メール tsurunetorg@gmail.com
FAX 049-285-3504